

NPO法改正に伴う定款変更事項（案）

定款新旧対照表

新（変更後）	旧（現行）
<p>（公告の方法） 第47条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。 ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。</p>	<p>（公告の方法） 第47条 この法人の公告は、この法人の掲示板に掲載するとともに、茨城新聞に掲載して行う。</p>